

# 領 収 証

H30年 4月 30日

岸田 あつこ 殿

金 額		百万		千	円
			¥	8100	

但し 議会報告 NO.97 1500枚分

内訳	現 金	¥
	小 切 手	¥
	手 形	¥

上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号

明 王 印

TEL (06) 6905-1

FAX (06) 6905-1

係 印

# 領 収 証

H30年 5月31日

岸田あつこ 殿

金額	百万		千	円
			¥8100	

但し 議会報告 No.98 1500枚分

内訳	現 金	¥
	小 切 手	¥
	手 形	¥

上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保

明 王 印 刷

TEL (06) 6905-1577  
FAX (06) 6905-1577



# 領 収 証

H30年 7月31日

岸田あつこ 殿

金額	百万		千	円
			¥24300	

但し 議会報告 No.98 2500枚分 No.100 2000枚分

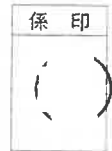
内訳	現 金	¥
	小 切 手	¥
	手 形	¥

上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保町4丁目

明 王 印

TEL (06) 6905-1577  
FAX (06) 6905-1577



# 領 収 証

H30年 8月31日

岸田まつこ 殿

金 額	百万		千	円
			¥8100	

但し 議会報告 NO.101 1500枚

内訳	現 金	¥
	小 切 手	¥
	手 形	¥

上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保町4丁目4番4号

明 王 印

TEL (06) 6905-1577  
FAX (06) 6905-1577

係 印

料

# 領 収 証

H30年 10月1日

岸田まつこ 殿

金 額	百万		千	円
			¥16200	

但し 議会報告 NO.102 NO.103 各1500枚

内訳	現 金	¥
	小 切 手	¥
	手 形	¥

上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保町4丁目4番4号

明 王 印

TEL (06) 6905-1577  
FAX (06) 6905-1577

係 印

料

# 領 収 証

H30年10月31日

岸田あつこ 殿

金額	百万	千	円
		¥8100	

但し 議会報告 NO.104 各1500枚

内訳	現金	¥
	小切手	¥
	手形	¥

上記金額正に領収致しました

〒570-0012 守口市大久保町4丁目44番4号

## 明 王 印 刷

TEL (06) 6905-1577  
FAX (06) 6905-1577

係 印

料

添

供上料

# 「コミバス」アンケート結果 「増便」が切実な課題

先週お伝えした2月議会の予算決算常任委員会の様子について、今回も一般会計予算の審議内容を報告します。

## 2020年4月からの公共交通計画を策定中

四條畷市では、2004年度からコミュニティバスが運行され、市民の通勤、通学、買物、通院などに利用されています。ただ、田原地域や清滝・岡山山東などの地域ではニーズが高く、市民の利用も多いのですが、地域によっては利用者が少なく、市民の利便確保のための運行本数・ルートの見直しなどが開始以来の課題となってきました。

現在、コミバスの運行を委託している京阪バス

との契約が2020年3月末までとなっていることから、市は「公共交通会議」を設置し、2年後の新しい公共交通体系の検討をすすめています。

市は、コミバスや公共交通について市民ニーズの把握が必要と、市民アンケートを今年1月に実施。その調査結果と「四條畷市地域公共交通計画（素案）」が、委員会審議中（3月14日）に議員に配布されました。

**コミバス認知度85%**  
**利用ありは約4割**

公共交通に関する市民アンケート（有効回答者数1408人）では、「コ

ミュニティバスの認知度」として『知っている』が84.6%、「利用の有無」では『利用したことがある』が88.7%などであることがわかりました（左表参照）。

同時に、コミバス利用者にもアンケートを実施しており（回収数271）、利用の目的や利用頻度、満足度などを調査。「毎日運行」や「運賃」、「鉄道への接続」、「運転手の対応」は『満足・やや満足』の合計が8割を超えるものの、「運行本数」については『不満・やや不満』の合計が67.5%で、増便が切実に求められていることが明らかになっています。



### 公共交通に関する市民アンケート

コミュニティバスの認知度		コミュニティバスの利用の有無	
知っている	84.6%	利用したことがある	38.7%
知らない	13.5%	利用したことがない	60.7%
無回答	1.9%	無回答等	0.6%
公共交通の拡充案			
路線バスの延伸	20.7%		
バスの運行本数の増	19.7%		
コミバスの延伸	16.2%		

### コミュニティバスを利用しない理由(上位3つ)

他の移動手段があるから	68.0%
乗り降りしたい場所までできないから	27.7%
路線、バス停、時刻がわからないから	27.4%

### コミュニティバスを利用した理由(上位3つ)

他の移動手段がないから	53.1%
目的地までの移動に使いやすいから	41.4%
料金が安いから	36.0%

### コミュニティバス利用者アンケート

移動の目的	改善してほしいこと	
	増便	46.9%
通勤	28.0%	18.7%
買物	18.8%	9.1%
通学	12.9%	2.9%
通院	7.7%	22.5%
余暇	7.0%	
手続き	0.4%	
その他	25.1%	

市会議員

岸田あつこ



## 計画（素案）の 基本方針

これらの調査結果を踏まえた「地域公共交通計画（素案）」では、公共交通の基本方針として、以下の3点が示されています。

- ①市内の既存の公共交通は、市民の移動手段として必要であることから、今後も継続して維持することが必要
- ②市民ニーズを踏まえた公共交通サービスを確保することが必要
- ③適切な公共交通の運行費用を検討した上で、効率的なサービスの提供と利用促進を図ることが必要

（裏面につづく）

## 議会報告

No.97 2018年4月20日号  
発行：日本共産党四條畷市会議員  
岸田あつこ  
四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内  
TEL: 072-877-2121

この基本方針を示した上で、想定される対策として、以下の手法例が示されています。

### ◆コミバス（東西線）

#### の見直し

- ・利用者数に応じた便数やルート改善等

### ◆コミバス（西部線）

#### の見直し

- ・小型車によるバスのルート・ダイヤの見直し
- ・タクシーを使ったデマンド交通の導入等

以上の内容を踏まえ、今年度に「実証運行計画」を作成し、実証運行の準備ができると、住民に対しての説明会や広報なども行われ、実証運行は今年度内に開始される予定です。

### 高齢者の乗車無料で健康増進・経済効果など4つの効果が実証

岸田議員はコミバスに関する質問で、「清滝団地内から忍ヶ丘駅までのバスがなくなり不便」「清滝団地の中までのバスを増便してほしい」などの声を届け、「案」に作るまでに市民の意見を聞く場を設けることを要望。

また、市営バスを運行している高槻市では、70歳になると高齢者無料乗車証制度を交付し、この制度の利用実態調査を2015年に実施。その結果から、

- ①社会参加の効果  
(外出頻度の増分)  
＝1.3日/週
  - ②健康増進の効果  
(歩行数の増分)  
＝869歩/日
  - ③経済効果  
(平均消費額)  
＝3,080円/回  
経済効果＝32億円/年
  - ④環境負荷低減の効果  
(二酸化炭素CO2排出)  
＝806トン減/年
- の4つの効果があると結論づけたことを紹介し、「市民の交通の利便性だけでなく、健康増進、環境問題、経済効果の点からも公共交通のあり方を考えるべき」と提案しました。

コミバスや公共交通に関するみなさんご意見・ご要望を、ぜひお聞かせください。



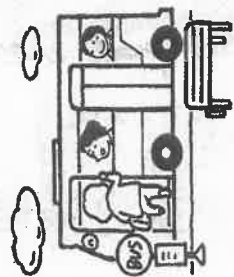
市会議員

岸田あつこ

【連絡先】

090-3495-2192

fbkby500@cwk.zaq.ne.jp



### 子ども医療費助成＝医療費無料は全国で6割

東市長が就任後、市内に「子育て支援プロジェクトチーム」を設置し、昨年度に検証結果をまとめました。

市民が必要とする施策をまとめる過程で、ここでもアンケートを実施。子どもの年代別に親のニーズを調査しており、どの年代でも「やってほしい施策」の3位以内に「子どもの医療費助成の拡充」が入っています。

岸田議員は、現在、中3卒業までの対象年齢を18歳まで拡充することも重要であるし、さらに、1回500円までの自己負担を無料にしている自治体が全国では約60%となっており、大阪府下で実施している自治体はないので、医療費無料化の実施も検討を求めました。

岸田議員は他に以下の内容等も取り上げ、市民施策の前進を求めました。

- 市職員の時間外手当を縮小し、人員増を
- ひとり親家庭の支援策について
- ひきこもり支援相談員の活動について
- 朝食支援の子ども食堂 他校でも実施を
- 室池の土手の草刈り時期の変更を
- 教員の事務負担などの軽減を

- 学校図書館支援員の配置拡充について
- 暇小ふれあい教室の待機児解消について
- 南中の活断層調査の価格の適正性

### 一般会計予算 全会一致で可決

討論で岸田議員は、朝食支援の子ども食堂の休止、国民健康保険や介護保険など国の制度改悪に物を言う姿勢がないなどの問題点を指摘したものの、公共施設の劣化診断や南中の活断層調査、総合公園の方針転換、手話言語条例の制定に向けた取組み、就労支援の充実、子育て包括支援センターの設立に向けた取組み、学校図書館支援員の拡充等の施策前進を評価し、学校配置については、市民の意見をしっかりと聞き、合意に基づいて進めるよう求め、一般会計予算に賛成。他に、渡辺議員と瓜生議員が賛成討論し、一般会計予算は全会一致で可決されました。

### 【市民相談（法律相談含む）】

5月11日（金）午後7時～  
日本共産党四條畷市委員会

（市役所北すぐ）

相談をご希望の方は、岸田議員までご連絡をお願いします

# 新三役、新しい会派構成

## 岸田議員は特別委員会副委員長に

四條畷市議会の5月定例議会が18日に開かれ、議会の三役の選挙が行われたり、各委員会の正副委員長が新しく選任されました。

### 一般会計

#### 補正予算の内容

5月議会で、市長から提案された案件は一般会計補正予算(第1号)など3件でした。

補正予算の内容は1点のみで、国に申請をしていた「地方創生推進交付金事業 4384万円」の内容が、当初予算可決後に不採択となったため、国の交付金でまかなう予定だった事業費の半分(2192万円)を、財政調整基金を取り崩して費用に充てるよう修正するものでした。

ちなみに、国に申請していた内容は「四條畷のポテンシャルを最大拡散！産学公連携で取り組むシニアプロモーション事業」と題したもので、主な予算配分は次の施策です。

- ホームページ再構築業務委託料 1924万円

- 携帯端末用アプリケーションソフト構築業務委託料 567万円
- 広告掲示委託料 480万円
- 田原地域活性化事務 287万円
- 外国人英語指導者報酬(1人) 271万円等、23項目で計4384万円

これらの事業は今年度、市の単独事業として実施されることになります。本会議で質疑・討論はなく、全会一致で可決されました。

### 新三役の選挙結果

議長・副議長については選挙が行われ、議長には渡辺議員が立候補し、「これまで進められてきた議会改革をさらに前進させる」などの決意表明を行いました。

副議長には大矢議員が立候補し、「開かれた議会をめざしてがんばる」と決意表明。投票では、共に11票を得て(森本議員が体調不良のため欠席)、それぞれ選ばれました。

監査委員は小原議員が提案され、投票の結果、同意されました。

議長	渡辺 裕	副委員長	藤本 美佐子	副委員長	吉田 裕彦
副議長	大矢 克巳	委員	小原 達朗	委員	島 弘一
監査委員	小原 達朗	委員	曾田 平治	委員	吉田 裕彦
教育福祉常任委員会	藤本 美佐子	委員	瓜生 照代	委員	長畑 浩則
総務建設常任委員会	小原 達朗	委員	長畑 浩則	委員	岸田 敦子
予算決算常任委員会	曾田 平治	委員		委員	
議会運営委員会	瓜生 照代	委員		委員	
議決すべき計画に関する特別委員会	長畑 浩則	委員		委員	

ちなみに、議会前日の17日に会派構成の変更があり、なわて政新会から大矢議員が抜け、政新会は4名から3名になりました。

(別表)

### 市民団体からの陳情書

本議会では、市民団体などから提出された陳情書が紹介されました。

「若い人も高齢者も安心できる年金制度を国の責任で創設するための意見書」(全日本年金者組合 四條畷支部)と、「要介護・要支援者に対する維持期リハの廃止撤回等を求め

旧の会派構成	なわて政新会	市議会公明党	会派に属さない議員
長畑 浩則 藤本 美佐子 島 弘一	大川 泰生 大矢 克巳 吉田 裕彦 渡辺 裕	瓜生 照代 曾田 平治 小原 達朗	岸田 敦子(日本共産党) 森本 勉(自由民主党)
新しい会派構成	なわて政新会	市議会公明党	会派に属さない議員
長畑 浩則 藤本 美佐子 島 弘一	大川 泰生 吉田 裕彦 渡辺 裕	瓜生 照代 曾田 平治 小原 達朗	岸田 敦子(日本共産党) 森本 勉(自由民主党) 大矢 克巳(大阪維新の会)

る意見書採択の陳情書」(大阪府保険医協会)、「うら面くづく」



四條畷市議会議員 岸田あつこ

## 議会報告

No.98 2018年5月25日号

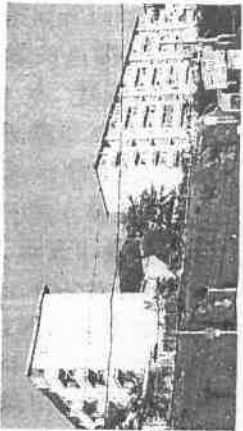
発行：日本共産党四條畷市議会議員 岸田あつこ

四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内  
TEL: 072-877-2121



# 清滝団地 3棟分130戸廃止 住民説明会が27、28日に

1971年に入居が始まった府営清滝住宅(清滝団地)。大阪府は、橋下知事の時代に計画を立てた「府営住宅の半減」を實行するため、空家募集の数を制限し、計画的に空家を増やしてきました。



清滝団地の13棟(右)と14棟(左)。15棟はその奥。

その結果、3棟分・約130戸が空家となり、大阪府は5月初旬に、清滝団地の13〜15棟の3棟について「集約事業を実施する」とし、27日(日)の午前10時〜と午後1時30分〜、28日(月)午後6時30分〜の計3回、団地内下の集会所で説明会を開催することを住民に通知しています。

「集約事業」の内容は、13〜15棟の住民に、清滝団地内の他の棟か、他の地域に移転してもらい、13

〜15棟は廃止するもので、大阪府は跡地を民間に売却することなどを考えています。

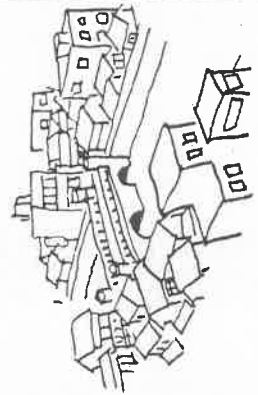
大阪府は5年程度で移転を完了させたいとしており、引越し費用は府が算定した額を補償するとしていますが、清滝団地は高齢化が進んでおり、引越しが困難な世帯もあると予想されます。

ご意見・ご要望を日本共産党の岸田あつこ議員までお寄せください。

携帯電話 090  
(3495) 2192

## 《おもて面から》

「大阪府・大阪市の受動喫煙防止条例制定への連携・賛同のお願い」(日本禁煙学会大阪支部)の3件です。6月定例議会に向け、提案・調整を行います。



## 〔第35回〕 公民館フェスティバル

### 文化の花咲く 四條畷に



絵手紙の展示の前で(岸田議員)

前日までの雨が上がり、晴天に恵まれた5月19、20日、市民総合センターで第35回「公民館フェスティバル」(主催・公民館フェスティバル実行委員会)が開かれ、同センターで活動する市民団体が舞台や展示などで日頃の練習・活動の成果を披露しました。

オープニングには岸田あつこ市会議員も参加。吹奏楽のファンファーレにつづいて、参加者全員で滝廉太郎の「花」の替え歌として作詞された「公民館の歌『笑顔の広場』」を合

唱。その後、主催者代表や来賓があいさつし、公民館長による開会宣言でフェスティバルは始まりしました。

舞台では、合唱や太極拳、マジック、フラダンス、舞踊、吹奏楽、オカリナ演奏などが披露され、展示ホールや3階の会議室では、絵画、書道、絵手紙、陶芸、写真、俳句、刺しゅうなど、力作ぞろいの作品が展示されていました。

模擬店・バザーもあり、市民が終日楽しんでいました。



# ～岸田議員の一般質問～

## 学校図書館司書を全校に配置を

## 忍駅の駅員削減、元に戻せと要請を

6月議会の本会議が22日(金)と25日(月)に開かれ、議長を除く11名の議員が一般質問を行いました。日本共産党の岸田あつこ議員は、市民の要望を受け5項目を質問しました。

岸田議員は質問の冒頭、大阪北部地震で亡くなられた方々とご家族へのお悔やみと被災された方々へのお見舞いを述べ、防災対策は改めて取り上げることを述べて質問に入りました。

### 一時保育の無料チケット配布で子育て世帯応援を

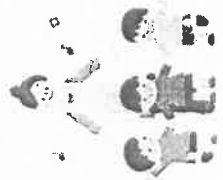
1点目は、民間保育園の一時保育(一時預かり事業)について、利用率が低い状況から(別表)、出産届けの際などに一時保育の無料チケットを配り、子育て世帯への負担軽減策をすすめてはどうかと提案しました。岸田議員の質問で、無料チケット1回分を全ての対象者が利用したとしても、「市が負担する費用は

年間90万円程度」ということがわかり、東市長は「保護者の負担軽減になり、子育て支援の方策の1つとして選択肢に上がることは否定できない」と答弁。この提案を消極的ながら子育て支援策として効果的と認める答弁をしたので、岸田議員も「子育て施策前進のためぜひ実施を」と求めました。

一時保育の各園の利用数と率(2016年度)

保育園	利用数	利用率
曙たんぼば保育園	717人	27.6%
忍ヶ丘愛保育園	541人	20.8%
曙アサヒヶ丘保育園	117人	15.0%
曙すずらん保育園	193人	12.4%
忍ヶ丘いるかこども園	76人	9.7%
田原台ひまわりこども園	42人	8.1%
なわてすみれ園	91人	7.0%
四條曙すみれ保育園	109人	3.5%

※利用率は各園の定員数異なることから市が試算した概算



学校図書館支援員の状況

年度	支援員数
2015年度	田原小学校
2016年度	南小学校 東小学校
2017年度	くすのぎ小学校 岡部小学校 西中学校
2018年度	忍ヶ丘小学校

### 図書館司書配置後 貸出冊数増加

2点目に、全小中学校で学校図書館の司書配置を求めました。市は2015年度から小中学校の学校図書館の専任スタッフを支援員として配置し、市内10小中学校のうち7小中学校に支援員を配置しています(別表①)。支援員は各学校に週4日勤務し、図書館の開室や傷んだ本の修理、館内の飾り付け、読み聞かせ、図

書だよりの発行等々の役割を担っています。重要なのは、支援員が配置された学校では、配置前と後の本の貸出冊数が増加していること(別表②裏面)。専任のスタッフがいることで、子どもたちが図書館に行き、本を読む習慣が増しているのです。

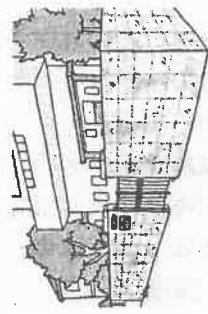
※裏面へ続く

### ～24日に臨時議会開催～ 民間ブロック塀の補助制度創設

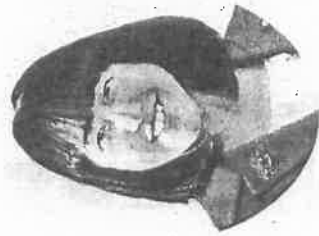
7月5日に議会運営委員会が開かれ、7月24日(火)午前10時から臨時議会を開催することが確認されました。案件は、大阪北部地震を受けての改修費等を盛り込んだ補正予算1本のみです。この予算の中には、公共施設のブロック塀の撤去費用等盛り込まれる他、市として民間ブロック塀の補助制度を創設することが説

明されました。補助金の上限は15万円。申請受付は11日から始まっており、詳しくは市のホームページに掲載されています。

ご相談は岸田議員までお問い合わせください。



市会議員 岸田 あつこ



**議会報告**  
No.100 2018年7月13日発行  
発行：日本共産党四條市議員  
岸田 あつこ  
四條市中野本町1-1 四條市役所内  
TEL 072-877-2121

別表② 学校図書館の貸出冊数の変化

支援員配置前	配置後	
	2016年度:25,533	2017年度:25,808
田原小	不明	
南小	2015年度:2,300 2016年度:4,500	2017年度:5,988
東小	不明	2017年度:6,416
岡部小	2016年度:7,733	2017年度:10,527
くすのき小	2016年度:10,594	2017年度:12,165
西中	不明	2017年度:2,479

※表面より続く

こうした状況から、教育委員会は「子どもや親からも好評で、教員からは基礎学力を育む点で一定の評価がある。教育委員会としても少なからず効果を感じている」旨を答弁。

## 軽自動車税の身体障がい者への減免拡充を

3点目には、軽自動車税の身体障がい者等の減免規定について、市民の声を受け改善を求めました。

四條畷市の市税条例には軽自動車税の障がい者の方への減免規定が書かれ、対象者は全額免除などの減免が受けられます。この中で、知的障がい者と精神障がい者の方は、軽自動車の名義が家族でも、年齢に関係なく減免を受けられますが、18歳以上の身体障がい者の方は本人名義の軽自動車でない限り減免が受けられません。

現状では、驟小、驟中、田原中（南中は休校）は支援員が配置されておらず、1校あたりの支援員配置予算は年間約180万円であることから、学力向上に力を入れている本市として未配置の学校への順次配置、そのための費用を確保するように市長に求めると、「効果を踏まえ、（配置が）望ましいのは理解する。（他の施策との）優先順位で判断する」旨の答弁でした。引き続き要望します。



岸田議員の質問で、北河内7市でこのような規定になっているのは四條畷市だけで、他6市は家族名義でも年齢に関係なく減免対象にしていることがわかりました。これは大阪府の普通自動車税も同様です。岸田議員は「この状態を指摘され何の手立てもしないのは、障がい者への配慮が必要ないと言っているに等しい。障がい者にやさしいまちの実践のために、来年度から減免対象にと求めました。」



## 駅員削減は市民の安全脅かされる問題

4点目に、忍ヶ丘駅の人員削減を元に戻すよう市として要請することを求めました。

忍ヶ丘駅では5月1日から駅員が2人から1人に削減され、時間帯によっては駅員が不在になることがポスターで通知されました。みどりの窓口も3月に廃止され、本市唯一の駅が市民に不便な駅となつています。駅員の削減については、他の鉄道会社で急病人や事故等で安全が脅かされている実態があり、市民の命を守る点から、市としてJRに人員配置を元に戻す

よう要請すべきと質問しましたが、市の回答は「JR西日本が総合的に経営判断されたと聞いており、現時点で本市としての要請は考えていない」旨の極めて残念な答弁でした。

この問題で、実際に困ったことがあった方は、ぜひ声を聞かせください。

他に、小中学校の支援学級在籍の子どもを普通学級でもカウントし、少人数で指導できる学級編成にするよう求めました。



忍ヶ丘駅に掲示されたお知らせのポスター

日本共産党四條畷市会議員  
**岸田 あつこ**  
 電話:090-3495-2192  
 メールアドレス:  
 fkbzy500@cwk.zaq.ne.jp

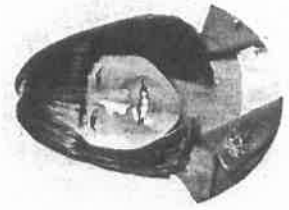
日本共産党大阪府会議員団  
 TEL06(6941)0569  
 FAX06(6941)9179  
 メールアドレス:  
 jcp@gikai.pref.osaka.jp

【訂正】  
 2018年7月6日付議会報告裏面、⑥の図の説明で「南中・南小・東小を南小跡地に併合し～」を「南中・南小・東小を南小跡地に併合し」に訂正致します。

# 新たな学校統廃合案 防災理由に南中・東小は廃校 「スケジュールありき」で拙速

市議員

岸田 あつこ



6月20日の総合教育会議で学校統廃合の7案が示され、7月下旬に南中の活断層と公共施設の劣化診断の調査結果が公表されました。これを受け、市と教育委員会は学校統廃合案を急速に進めようとしています。この背景には、スケジュールありきで統廃合を進めようとする問題があり、この点は前市長のやり方と変わりません。学校統廃合問題の現状をお知らせします。

教育委員会と総合教育会議は8月2日、20日からの意見交換会で示す統廃合案を3案程度に絞るため話し合いを行いました。

## 活断層、土砂災害理由に南中・東小存続は却下

午前中の教育委員会臨時会で1つの特徴は、南中の活断層調査の結果をどう判断するか、という問題でした。(活断層調査結果は裏面に詳しく掲載)

南中については、3人の委員から「活断層がある場所に学校を建設するのは、現時点では安全と言えない」という角度の意見が出され、南中の再開校、あるいは新しい学校を建てる案は却下されました。ただし、この議論はしっかりと科学的根拠に基づいたものではないので、委員から「判断しかねる。後は市

長の判断に委ねる」とされました。

また、東小は土砂災害警戒区域を理由に「存続は妥当ではない」とし、東小児童は暖小に通うことが適当とされました。

他に、小規模校のメリット・デメリットが出されましたが、森田教育長などから暖中の学校規模が大きくなったことのメリットが強調され、「義務教育学校」も1つの形として残すべき等々の意見から、教育委員会としては3案(別表)を市民に示し、意見を聞くことが確認されました。

## ハト整備がソフト充実か市長、市民に選択迫る考え

午後からの総合教育会議では、学校は教育施設だけでなく、防災拠点・地域の

拠点としての役割があるもので、まちづくりの観点が必要と市長の見解を求めました。

市長は、「命を守ることに最優先」、「学校建設は借金をすればできるが、将来にツケを回すことになる。学校にお金をかけるなら、ソフト面(エアコン設置や図書の実装、パソコンなどITの実装等)は我慢してもらわないといけない」「避難所は身近に確保すべきで、学校以外の施設でもあり得る」などと発言。

市と教育委員会は、各統廃合案の費用予測なども示し、市民の意見を聞いて最終案を導きたいとしました。

## 学校統廃合しない 宣言の町 時間かけ住民合意で 決定を!

市は8月20日からの意見交換会の後、10月から学校適正配置審議会を設置し、12月末までに最終案を決定する考えです。

市民の意見を聞く場があ

るとはいえ、一気にことを進めていくのは、2020年4月には統廃合後の学校を開校したいとするスケジュールがあるからです。

全国では、学校配置をまちづくりの観点から考え、人口減少を食い止めるためには教育の力が大きく、そこに力を入れようとする理念を持って、「学校統廃合をしない」宣言をしている町(島根県邑南(おうな)町)があります。

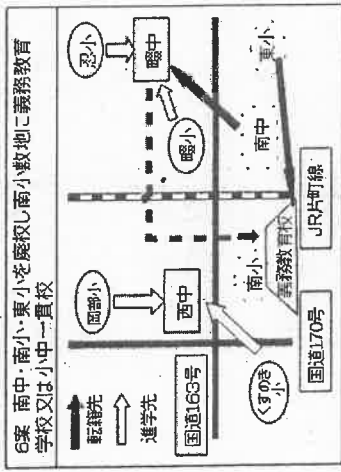
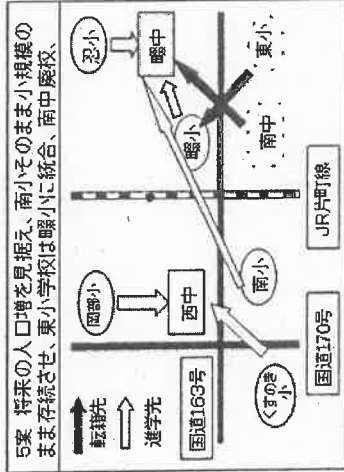
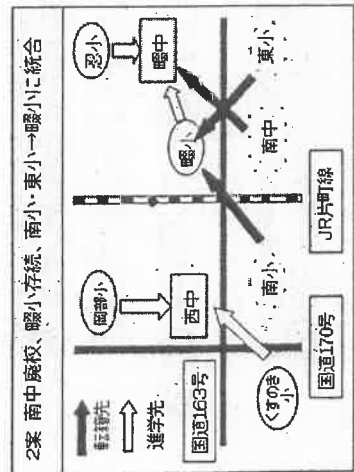
四條駅にとつてどんなまちづくりが必要かを住民が話し合うためには、十分な時間が必要なのではないでしょうか。

学校統廃合について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

### 市長、教育長の意見交換会日程

8/20(月)	夜7時~9時頃	南小 多目的室
22(水)	夜7時~9時頃	暖小 ランチルーム
24(金)	夜7時~9時頃	東小 図書室
25(土)	午後1時~3時頃	暖小 ランチルーム
26(日)	午前10時~12時頃	東小 図書室
26(日)	午後3時~5時頃	南小 多目的室

※統廃合協議者や地域の住民の方ほどぜひご参加ください。



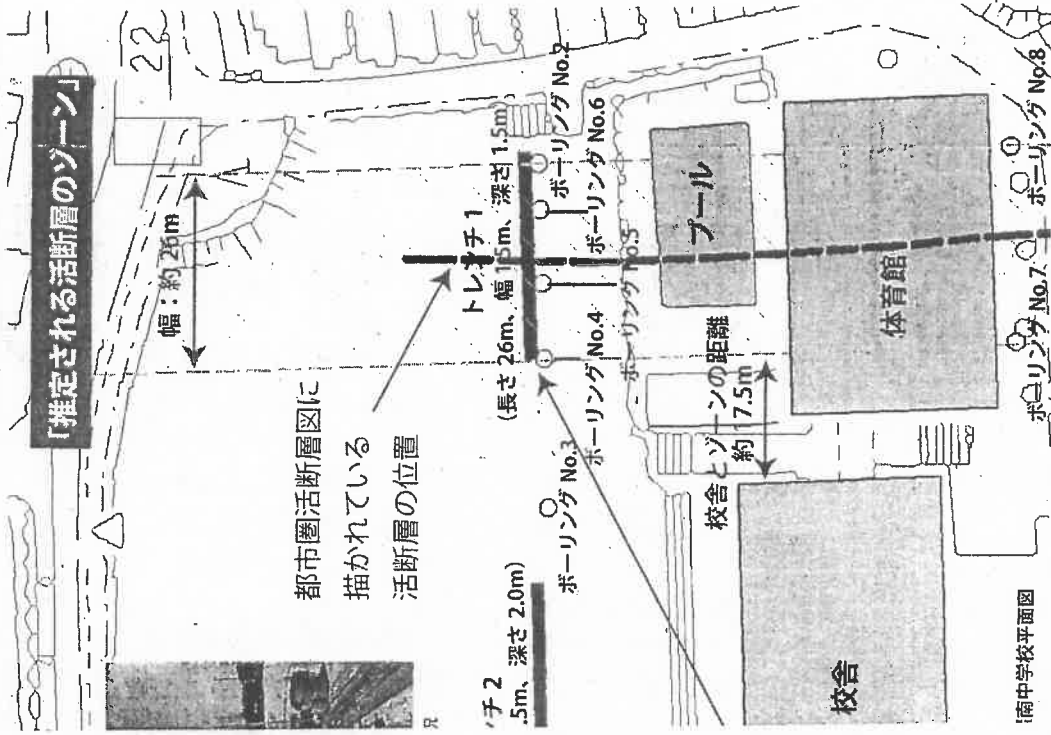
## 議会報告

No.101 2018年8月10日発行  
発行：日本共産党四條市議員

**岸田 あつこ**

四條市中野本町1-1 四條市役所内  
TEL 072-8777-2121

# ～南中の活断層調査結果～ 動いた時期は2万7500年前 四日市では40m離して学校改築



南中の活断層調査の結果が7月20日、議員に説明されました。それによると、南中の活断層は、国土地理院の活断層図に書かれている場所とはほぼ一致した場所、つまり「体育館とプールの下にある可能性が高い」とされました。これは以前からわかっており、市の防災マップにも表示されています。

## 地中2～4mで 地層の傾斜(ズレ)確認

今回の調査で新たにわかったことは、地層の傾斜が見つかったのは地中2～4mで、活断層が動いた時期は2万7500年前。それ以後、「地震を繰り返している形跡はない」ということです。

## 専門家の所見は??

この調査に関わった大阪市立大学大学院理学研究科・理学部(地質学)の三田村教授の所見では、今後の敷地利用について3つの留意点が述べられています。

- ①断層をまたいだ位置や近傍の施設は、断層のズレによつて壊れる可能性があるため、なるべく利用しないことが望ましい。
- ②新規施設の建設時には、できる限り断層から離れた

位置に建設することが望ましい。

③ただし、敷地西側は断層の下盤側にあたり、地層が厚く堆積しており、全般的に地震波の増幅により強い揺れが生じやすくなるため、表層には軟弱な地層が分布するため、耐震性は充分に確保すべきである。

このうち、②の「できる限り断層から離れた位置」について三田村教授は、「明確に答えられない」と回答しているそうです。

## カリフォルニアの法律 15m離して建設を

そこで参考になるのは、三重県四日市市・河原田小学校の例です。河原田小学校では、2007年に校舎を改築するための調査を行った結果、校舎の真下に活断層があることがわかり

校舎を建てる位置を変更しました。

調査にあたった名古屋大学の鈴木教授の報告書で、過去2千数百年間に地殻変動はないことが明らかにされ、「活断層の存在は極めて高いが、近い将来活動する可能性は一般的に高くない」と指摘。これを受け市は、アメリカ・カリフォルニア州の「断層から15mほど建物をセットバックして建設することを義務付けている」とする法律を参考に、校舎を活断層から40m離して建設し、現在も子どもたちはその学校で学んでいます。

南中を再開校等する際には、この経験は参考になります。

## 南中の敷地は軟弱地盤 と言えるのか?

もう1つ重要なのは、③の「軟弱な地層」という点で、東日本大震災以後、地震の被害を抑えるため、「地盤」の強度が重要視されています。

調査結果では、南中運動場の地表から1～2mは盛

関東学院大学理学工学部教授)では、「堆積してから2万年未満の土地は軟らかく、一般に『沖積層』と総称され」とあり、南中敷地の地層も1～2mは軟弱なのかもしれませんが、それ以下の地層は軟弱と言えるのか、再度専門的見地からの意見が求められます。

## 専門家の参考人招致を

教育委員会は、「活断層のことは素人には判断できない」と言いつつ、三田村教授の所見のみで「安全とは言えない」とし、南中の再開校や新たな学校建設は必ずかしいとしています。

素人では判断できないなら、三田村教授を参考人として呼んで、納得のいくまで話を聞いて判断すればいいのではないのでしょうか。

20日から市長と教育長の意見交換会では、もう少し踏み込んだ科学的な見識を市民に示し、市民の意見を聞くべきです。

活断層について、ご質問・ご意見等、ぜひお聞かせください。

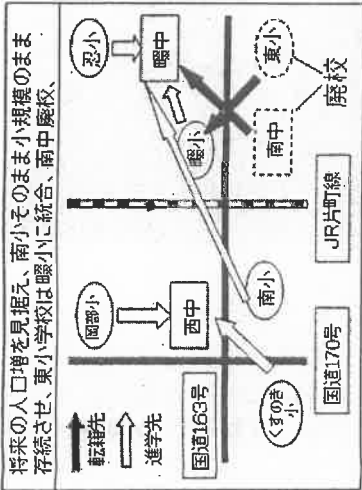
士をしてい  
ますが、そ  
の下の地層  
は2万39  
00年前の  
ものだと判  
明しました。  
た。NHK  
「そなえる  
防災」のコ  
ラム「良い  
土地と良い  
地盤はどう  
違ふ?」災  
害に強い土  
地の見分け  
方」(2  
014年8  
月28日  
若松加寿江



# 〜学校統廃合案〜

## 南小は残し、南中・東小は廃校案 地元の合意は、はかれていない！

東市政のもとで進行しようとしている学校統廃合案。6月20日の総合教育会議で統廃合の7案が示されると、8月2日には7案から3案に絞られ、8月29日の教育委員会会議と総合教育会議では1案に絞るといふ、急速なスピードで左図のような、学校統廃合案が決められようとしています。しかし、地元住民はその案に納得していません。その点を中心にお伝えします。



### 土砂災害イエロゾーン は建設規制なし

8月2日の午前中に行われた教育委員会会議では、最初に東小の土砂災害の想定と南中の活断層の問題が議論されました。

市の建設課職員の説明によると、土砂災害警戒区域といっても、土砂の量がどの程度か大阪府も想定できず、レッドゾーンではなくイエロゾーンなので建設の規制はなく、学校は建てられるとの説明です。

### 滝木間地区から市教委へ 「学校残して」の意見書

また、滝木間区自治会からは「四條畷市学校再編計画について見直し意見書」が8月26日付で教育委員会に提出されており、その

中で生駒断層の活動周期や発生確率が低いことなどを指摘し、「四條畷市の象徴である飯盛山麓、四條畷神社、室池を有する『南野地区』に学校を残してください」という願いが記されています。

### 南中跡地 学校ダメだが 防災拠点はある？

この意見書や意見交換会での意見を読んでも、各教育委員は「活断層の懸念」を口々に発言。活断層や土砂災害に関する専門家の意見を直接聞かずに、『東小と南中は廃校すべき』とし、活断層が危険だから学校は建てられないと言いつつ、南中に防災拠点を」という矛盾した方針を示しました。

### 小規模校も 1校ならOK？

教育委員会はこの間一貫して、四條畷市内の学校には3つの課題があり、この課題解決が急務とし、学校統廃合を正当化してきました。3つの課題とは、①施設の老朽化の解消、②小規模校の解消、③同一小学校

から同一中学校への通学です。

しかし、8月2日と29日の教育委員会では、「小規模校が3校では人的配置ができないが、1校なら対応できる」とする見解を急に持ち出し、前記のように「南中と東小は廃校とし、南小は存続とする」という案を決定。

- 付帯意見として、
- ①校区のねじれが生じないことを条件に南小から西中への進学も認める。
  - ②中長期的に南小への小中一貫校の展望を。
  - ③南中跡地に防災拠点を。

ということが明記され、この意見をもとに市長も加わった総合教育会議で議論されました。

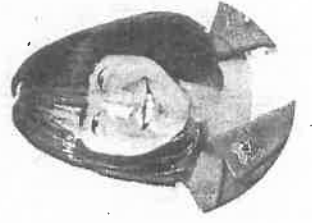
総合教育会議で市長は、教育委員会が決定した統廃合案の矛盾点を指摘しましたが、教育委員らはそれは説明がつくとし、結局、これまでの経過は説明するものの、教育委員会の統廃合案を学校適正配置審議会で審議し、答申が出た後、最終決定する運びになりました。

市は今後、裏面の表のような流れで進めていこうと考えています。

### 滝木間地区から議員へ 「学校残して」の要望書

こうした動きに対し、南中と東小の地元である滝木間区自治会から9月10日

市会議員  
岸田 あつこ



全議員に対し「小・中学校の再編計画に関する滝木間地区住民の意見に対するご理解とご支援のお願い」とする文書が届けました。

内容は、「当地区としては東小・南中の2校が同時に廃校となる事は、地域の活性化や防災拠点がなくなる事となります。地域住民が大きな不安を感じる結果となり、到底容認することとはできません」とあり、「南中跡地に小中一貫校」という署名が1150人分集まったと記されています。

日本共産党は、住民合意が得られない学校統廃合はすべきではないと考えます。その立場で岸田あつこ議員が18日に一般質問します（午後の予定）。ぜひ傍聴にお越し下さい。



## 議会報告

No.102 2018年9月14日発行  
発行：日本共産党四條畷市議員

岸田 あつこ

四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内  
TEL 072-877-2121

# 台風21号被害の市内の状況について り災証明書発行、ごみ処分無料、 ブルーシート無料配布など市が対応

9月4日、「非常に強い台風」21号が日本各地を襲い、暴風雨の被害をもたらしました。四條畷市内にも住宅被害や停電など市民生活に支障を来す大きな爪痕を残しました。

市は、り災証明書の発行や台風によるごみの無料受付、ブルーシートの無料配布など、土日も市役所を開けて職員が態勢をとり、復旧作業にあたりました。

主な状況をお伝えします。

## 倒木による

### 通行止め・停電の被害

台風21号による被害で大きかったのは停電で、4日午後2時頃から南野や岡山、岡山東、砂など市内各地で停電し、翌日まで停電が続いた地域もありました。

東小では運動場の木が根本から倒れ、その重みで電柱が2本倒壊（写真）。9月13日に倒木の処理は行う予定ですが、電柱の復旧はメドがたつておらず、道

路が一部通行止めとなっています。

## り災証明書の申請発行

瓦やトタンなどが飛ばされた家屋は数多く、9月11日現在、り災証明書の申請は100件を超えており、受付は市役所東別館3階303会議室と田原支所で行っています。屋根瓦やトタンがはがれたり、窓ガラスが割れたりなど軽微な被害の場合は、市役所に写真を持っていけば発行してくれます。写真は表札、建

物全体、被害部分がそれぞれわかるものがが必要です。ただし、交付には1週間程度かかります。

## 台風によるごみの処分

台風によるごみの処分は市役所本館1階生活環境課で対応しており、ごみの量にかかわらず無料で受付しています。

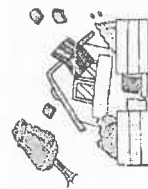


台風で出たゴミの処理は無料です

## ブルーシート無料配布

ブルーシートの無料配布は200件を超え、今回の台風被害だけでも400枚程度配布しているそうです。

9月10日現在、残りは35枚程度となっているようですが、必要な方は四條畷市役所危機管理課までお問合せ下さい。



屋根の応急措置に

## 災害見舞金

市では災害見舞金制度を設けていますが、対象は家屋の全壊・全焼、半壊・半焼、災害による死亡、家財

※表面の続き

2018年9月下旬 市が予定する今後のスケジュール  
 学校再編整備計画案を教育委員会定例会で審議  
 10月中旬 学校適正配置審議会を設置し諮問  
 12月下旬 学校適正配置審議から答申  
 " 教育委員会で学校再編整備計画を決定  
 2019年1月～2月 保護者・地域への周知  
 2月 市議会へ市立学校に関する条例を上程



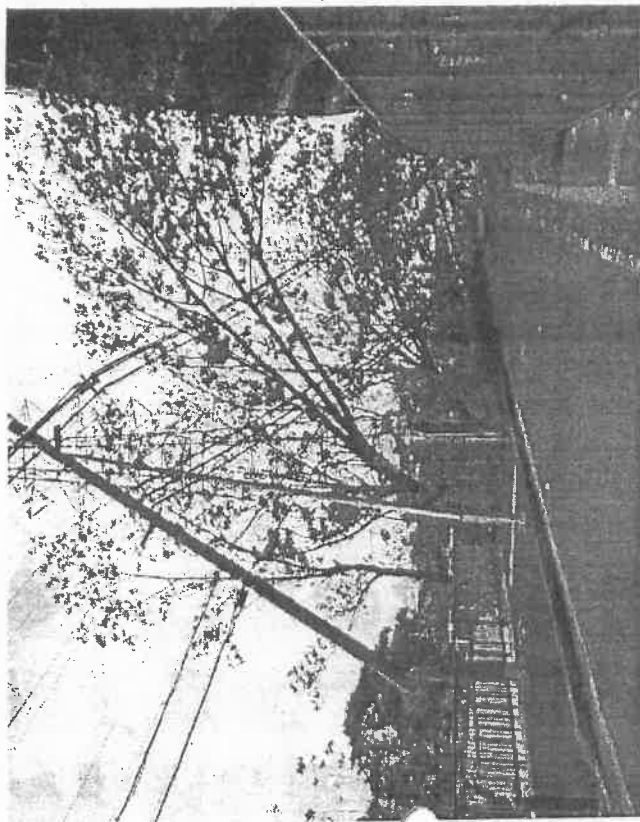
家屋の全壊・半壊等の場合、災害見舞金が支給されます

道具の損失等で、対象枠は狭いものです。詳しくは、り災証明書やり災届出証明書の交付時にお知らせしています。

## お問い合わせは

それぞれお問合せは市役所か田原支所にお願ひします。

- 四條畷市役所 電話番号 072-877-2121
- 田原支所 電話番号 0743-78-0175
- 岸田あつこ議員 電話番号 072-803-0303
- 携帯 090-3495-2192



東小グラウンド北側の木が倒れ電柱が倒壊した様子

# 学校統廃合や災害復旧、 高まる国保料なども審議

市会議員  
岸田あつこ



悪は低所得者の方に影響し、保険料値上げの対象者は本市で1100人を超えます。この大本には安倍政権による法改悪があり、大

(裏面につづく)

## 9月定例市議会報告

四條畷市議会の9月定例議会が3日～18日の日程で終了しました。

9月議会では毎年、一般会計や特別会計の決算が審議され、一般会計決算は10月2～4日の予算決算常任委員会で審議します。

議会に上程された主な案件と日本共産党の岸田あつこ議員の質問・討論を中心に報告します。

### ① 国民健康保険特別会計決算

2017年度

の決算は、歳入が77億95万円、歳出が75億310万円、累積収支額は1億9785万円の黒字ですが、単年度の収支は5998万円の赤字でした。

国民健康保険の加入は世帯数も人数も減り続け、17年度末では、市内全世帯のうち国保世帯は32.8%、市内国保加入者は23.2%です。大きな理由は、75歳以上の後期高齢者

### ② 後期高齢者医療特別会計決算

2017年度の決算は、歳入が6億8649万円、歳出が6億8255万円、

者医療への加入や社会保険への加入ですが、出生より死亡が多く、本市への転入より転出が多いことあります(下表)。

国保制度では、所得に占める保険料の割合が約20%になる世帯もあり、保険料が高すぎて払えない実態があります。寝屋川市では、保険料を下げるために一般会計から予算を投入しており、四條畷市では国保基金の積立が数億円あることから、基金を取り崩して保険料軽減に回せと日本共産党は主張し続けています。しかし、現市政になってもこれらの対策は行わず、保険料を払えない世帯に対して、保険証の取り上げや年金・給料などを差押える制裁措置(※)を従来と同じく続けてきたため、「市民の健康を守るための対策が不十分」と指摘し、反対しました。

※大阪府下では、「保険証取り上げ」をしていない自治体が9団体、差押えをしていない自治体が2団体ある(17年度末)

は393万円の黒字ですが、単年度収支は391万円の赤字でした。本決算には、後期高齢者の方の保険料軽減の改悪が盛り込まれており、この改

## 本会議で採決した主な議案の結果

議案	無党派		ビジョン		政新		公明		無党派		無党派	
	岸田(共産)	島	長畑・藤本	吉田・渡辺	吉田・渡辺	瓜生・菅田	瓜生・菅田	小原	藤本(自民)	大矢(維新)	賛成	反対
①2017年度 国民健康保険特別会計決算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②2017年度 後期高齢者医療特別会計決算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③2017年度 下水道事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
④2018年度 一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤2018年度 一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑥2018年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑦なわてふれあい教室条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑧教育委員会委員の任命	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○

○=賛成、×=反対  
ビジョン: 藤本(自民)、島(維新)、長畑・藤本、吉田・渡辺、政新: 吉田・渡辺、瓜生・菅田、公明: 瓜生・菅田、小原、無党派: 藤本(自民)、大矢(維新)

国民健康保険加入者の2017年度の増減理由 (単位:人)

増減	転入		転出		増減理由	
	社会保険から離脱	社会保険に加入	生活保護の廃止	生活保護の開始	出生	死亡
増	466	1,425	55	53	0	2,180
減	505	1,705	89	93	653	3,227
計						
その他	181	その他	182	その他		

## 議会報告

No.103 2018年9月28日号  
発行: 日本共産党四條畷市議員 岸田あつこ  
四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内  
TEL: 072-877-2121



阪府市長会などが要望書を  
出して、国は地方の声に  
耳を傾けませんでした。  
日本共産党としては特に

低所得者の方を苦しめる内  
容で賛成できないと訴え、  
反対しました。

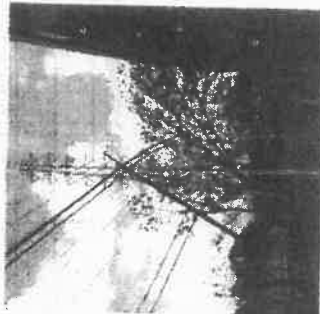
### ③ 下水道事業会計決算

予算決算常任委員会に付  
託された本決算では、震度  
6弱を観測した大阪北部地  
震の影響もあり、下水道管  
の耐震化に関する質問が多  
く出されました。  
大阪北部地震による下水  
管の破損はなく、震度の大  
きかった高槻、茨木、枚方  
市でも影響はなかったと報  
告を受けています。ただし

答弁では、防災拠点や避難  
所への重要な幹線は簡易な  
診断で計算しており、「78  
%は耐震化できているであ  
ろう」としましたが、各議  
員の質問で、耐震化箇所の  
把握はできていないことが  
わかり、下水道の下流部の  
耐震化も含め今後の課題が  
浮き彫りになりました。

### ④ 一般会計 補正予算第4号

台風21号は本市に多くの  
被害をもたらしました。東  
小の倒木や子育て支援セン  
ターの水漏れ、グリーン  
ホール田原の雨漏り等々の  
復旧にいち早く対応できる  
よう、市は2700万円の  
補正予算を組みました。



### ⑤ 一般会計 補正予算第5号

歳入歳出に3億4103  
万円追加するもので、市独  
自の内容としては、暇ふれ  
あい教室の空調が8月に  
故障したための取替工事  
(375万円)や、7月の西  
日本豪雨によるハイキング  
道9ヶ所などの復旧工事  
(763万円)、学校再編を  
議論するため設置される  
「学校適正配置審議会」の  
委員報酬(約40万円)など  
が計上されています。

岸田議員は学校適正配置  
審議会の運営について、  
「活断層調査や土砂災害に  
関する科学的根拠は不十分  
であり、専門家の意見を聞  
く場を設けるべき。また、  
子どもや教員の意見を聞く  
場を設けるべき。委員の選  
任は、東小と南中の地元の  
委員の選任を行うよう求め  
る」などを要望し、賛成し  
ました。

### ⑥ 国民健康保険 補正予算第1号

本補正予算は、歳入歳出  
に2017年度決算の累積  
黒字を含めた1億9812  
万円を追加し、その一部の

1億4229万円を国民健  
康保険財政安定化基金に積  
み増しする内容があり、基  
金の合計額は約4億600

0万円になります。

岸田議員は基金の使い道  
について「保険料の軽減に  
使えるか」と問うと、「20  
23年度までは漸次緩和で

保険料の軽減にあてること  
も可能」と答弁があり、「基  
金を使って軽減を図るよう  
に」と要望し、賛成しまし  
た。

### ⑦ なわてふれあい教室条例の一部改正

この条例改正は、忍ヶ丘  
小学校と四條畷中学校の間  
に建設していた小中連携棟  
が完成し、忍小のふれあい  
教室を10月から小中連携棟  
に移転するため、住所を変  
更する内容です。

岸田議員の質問により、  
9月1日現在の忍小ふれあ  
い教室の入所は80人定員中  
64人で、今後の空き教室の

活用は学校内で検討すると  
答弁がありました。

岸田議員は、忍小の音楽  
室は雨漏りやエアコンの故  
障などの問題が発生してお  
り、現場の意見も尊重して  
跡地利用をはかるよう求め  
ました。



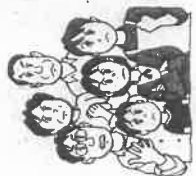
### ⑧ 山本教育委員の再任

2期8年にわたり教育委  
員を務め、教育委員長や教  
育長職務代理者を歴任して  
きた山本博資氏を再任する  
案件が、東市長を任命権者  
として提出されました。

これに対し岸田議員は、  
「山本氏は、学校統廃合に  
反対する住民の意見を無視  
して、計画を強引に進めて  
きた時の教育委員会の責任  
者(当時、教育委員長)で  
ある。その後の東市長の当  
選は、住民が統廃合計画に  
ノアの審判を下した結果で  
あった。にも関わらず、山  
本氏を再度提案すること  
は、教育委員会が統廃合の  
進め方に問題はなかったと  
正当化することであり、反  
省のない態度」と指摘し、  
教育委員会の見解を問う  
と、「(統廃合計画の)政策  
形成過程に不備はなかつ  
た」と反省の色を見せず、  
山本氏は「国の教育を推進  
するための最良の人物」と  
まで持ち上げました。

岸田議員は、山本氏が学  
校統廃合問題を進めてきた  
責任者として認められない  
ことに加え、歴史や公民の  
教科書選定で不透明な議事  
運営を図り、決定した責任  
者としても認められないこ  
とを述べ、選任に反対。

森本議員も「東小と南小  
の統合の計画時大きな混乱  
を招き、議会で統廃合凍結  
の決議を出した。山本氏の  
責任は重大と議会も判断し  
た結果だった」などを指摘  
し反対しましたが、賛成討  
論で藤本議員は「学校適正  
配置の議論を見て、市民・  
児童・生徒の気持ちに寄り  
添って、子どもにとって何  
が一番良いのかを追い求め  
てきた人。敬意を持って適  
任と認める」と述べ、賛成  
多数で可決されました。



# 「岸田あつこ」議員、一般質問で指摘 学校統廃合、地元住民の合意なく 調査結果の科学的検討も不十分

市会議員  
岸田あつこ



9月議会的一般質問が14日と18日に行われ、議長以外の11名の議員が質問を行いました。日本共産党の岸田あつこ議員は、東市政のもとで進められようとしている「学校統廃合」について、地元住民が納得しておらず、科学的調査が不十分であることを指摘。他に防災対策も取り上げました。

市教育委員会は土井市政時代から『小規模校の解消』を中心理由に学校統廃合を押しすすめようとしてきました。これに対し、市民や日本共産党は小規模校の良さや教員配置などの対応で学校存続をと求めてき

ましたが、教育委員会は東市政のもとでもその立場を変えず、加えて、土砂災害や活断層も理由にして「南中と東小を廃校する」との原案を8月29日にまとめました。

また、2016年6月3日には「熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」で、部分的には被害が発生したので避難所としては課題が生じたところ、4月に発生した熊本地震では、学校の校舎本体や体育館の倒壊・崩壊が発生しなかった（以下略）とあります。（これらは文科省のホームページで確認できます）

東日本大震災や熊本地震での「学校の倒壊・崩壊はなかった」とする報告は、学校施設は耐震性に優れていることの裏付けになるのではないだろうか。

市に「これらの事実を把握していたか」と問うと「していない」と答弁。地震による学校への影響を本気で調査したとは思えない回答でした。

大規模地震は周波数や揺れの時間など様々ですが、

## 三田村教授の所見 南中に「建設不可」ではない

東市政は今年4月から南中の活断層調査を実施。これまで国土地理院が示し、市の防災マップにも示されているほぼ同一の位置に活断層の存在が明らかになりました。

調査に関わった大阪市大大学院の三田村教授の所見では、敷地利用について①断層をまたいだ施設はなるべく利用しないことが望ましい②新規建設時にはできる限り断層から離れた位置に建

設することが望ましい。③敷地西側は（中略）表層には軟弱な地層が分布するため、耐震性は十分に確保すべきである。とあり、「建設できない」とは書かれていません。

しかし、教育委員会と東市長はこの間、土砂災害と活断層の危険性を強調し、「子どもの安全が第一」という立場で学校統廃合の必要性を訴えてきました。

## 災害地質の専門家の見解 「耐震工事で学校利用可能」

また岸田議員は、南中の校舎は「震度6〜7程度の地震に耐えうる」工事を行っていることを市に確認した後、1996年に本市のアサヒヶ丘保育園付近を通る生駒断層の調査を行った田結庄良昭氏に、南中の活断層結果に対する見解を聞いたことを紹介（裏面参照）

存続は無理だが、軟弱地盤でも砂杭を打ち、地盤堅めをすれば大丈夫で、地下5メートルより深いところは安定地盤なので、震度7に耐えうる耐震工事を行っていれば十分利用できる。あるいは、（活断層に近い）校舎の東部分の一部を削って使う方法もある」とのことです。

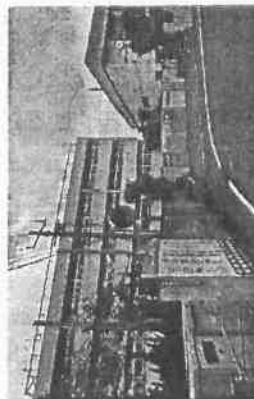
要約すると、「体育館の

※裏面へ続く

## 東日本・熊本の大地震で 学校施設の倒壊・崩壊なし

文部科学省は最近の大規模地震における学校の被害状況調査を行っており、2011年6月8日に「東日本大震災における学校施設の被害状況等」を発表。

「（学校関係者の）死亡596人、多くの命が失われた。一方、現在までに学校施設の倒壊等に起因する死亡報告はない」と明記されています。



南中学(南野5丁目)正門前の外観

**議会報告**  
No.104 2018年10月5日発行  
発行：日本共産党四條畷市会議員  
**岸田あつこ**  
四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内  
TEL 072-877-2121

\*表面より続く

# 市は専門家に直接聞かず 南中と東小廃校を示す

市と教育委員会は、三田村教授の所見文書を見ただけで、専門家の意見を直接聞かずに議論を続けており、科学的知見を深める議論を行っていないことが今回の質問で明らかになりました。それは土砂災害の予測につい

ても同じことが言えます。

岸田議員の質問は、「どうすれば南野の地域に学校を残せるか」を提起したもので、市と教育委員会はこの声に真摯に耳を傾けるべきです。そ

# 滝木間住民の過半数が 2校廃校「容認できない」

日本共産党は、住民合意が得られないまま、学校統廃合を押しすすめるのは問題だと考えています。

これについては東小・南中の校区である滝木間自治会から9月、市長と教育長、全議員に対し「(2校の廃校は)到底容認することはできない」「南中跡地に小中一貫校を」との署名が約1150人届けられました。

滝木間自治会の人口は今年3月末で2074人。署名のほとんどは滝木間地域

の住民とのことから、滝木間住民の過半数は教育委員会の原案に反対の意志を示していることになりました。

岸田議員は教育委員会に「住民合意が図れていると考えているのか」と2回問いましたが、答弁は「各種ご意見をいただいている。教育委員会の示した原案は、それを総合的に判断したもの」などの内容で、教育委員会は質問に正面から答えられませんでした。

# 文科省手引で 住民の「十分な理解(中略)と大切」と

これに対し岸田議員は、文部科学省が2015年(平成27年)1月27日に発表した『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』を紹介。この中の「学校統合に関して留意すべき点」で最初に書かれているのが「学校統合の適否に関する合意形成」であり、ここで保護者、地域住民や学校支援組織に「十分な理解や協力を得ながら進めていくことが

大切」とされています。

岸田議員はこの部分を指摘し、「現段階では合意形成はできておらず、地元住民が納得できる案を示すよう教育委員会は努力すべき」と強く求めました。

学校統廃合の計画を審議する「学校適正配置審議会」が10月初旬に設置され、審議が始まります。今後とも審議会の様子や市の動きをお伝えしていきます。

れをしないなら、市と教育委員会は土砂災害と活断層を廃校の口実にしていると指摘されても仕方ありません。

岸田議員は最後に「科学的根拠を強める検証」を求めました。

たいしょう よしあき

## 田結庄 良昭氏の見解

(神戸大学名誉教授 専門:災害地質、環境地質など)

2018年9月15日

断層は27500年前の地層を明瞭に変位させ、明らかに活断層であることが明瞭に成りました。

り、大阪層群上部層があり、洪積層地盤で、安定地盤です。

●この結果は、私たちが報告した生駒断層の活動周期の結果と合致しています。

●「(略)敷地西側は(中略)軟弱な地層が分布しているため(以下略)」という点に関するコメント

それは、生駒断層帯は東側隆起の逆断層であり、平均して3千年~6千年程度の間隔で活動した可能性がある。本断層帯の最新の活動は、西暦4000年頃から西暦1000年頃の間であったと推定され、このときのずれの量は、上下成分で2~3m程度であった可能性がある。

表層の敷地までに盛土と高有機質土があり、これを除去して校舎を建てるか、あるいは安定地盤までに支持杭を打つなどすればOKです。地震波の増幅は大阪平野のどこでもおこります。それなりの対策、オイルダンパーやサンドコンパクションバイブル工法で砂杭をうちは大丈夫です。

### ●断層帯の将来の活動

生駒断層帯では、断層帯全体が一つの区間として活動し、マグニチュード7.0~7.5程度の地震が発生すると推定される。その際、断層の近傍の地表面には段差等が生じ東側が西側に対して相対的に2~4m程度高まると推定される。

●昭和46年の校舎建設時にN値を測定したそうで、地盤面から地下5mまでのN値は最小3、最大5.0という意味ですが、N3は極めて軟弱で沖積粘土層を示しているの、砂杭を打ち、地盤固めすればOKです。さて、N5.0は硬く、多分しきにあたったのでしよう。安定地盤です。

本断層帯の最新活動後の経過率及び将来このような地震が発生する長期確率に示すとおりである。

地下5mから10mは最小1.9、最大5.0ということ。この値は1.0以上なので、充分耐える安定地盤で良好です。理想は3.0以上ですが。

本評価で得られた地震発生長期確率には幅があるが、その最大値をとると、本断層帯は、今後30年の間に地震が発生する可能性が、我が国の主な活断層の中ではやや高いグループに属することになる。以上ですがそれに対応しています。また、体育館はその結果、建設は無理です。

●「活断層があることは判明しましたが、校舎は活断層にかかっておらず、震度7に耐えうるとする耐震化工事を行っているの、これを理由に学校を廃校するべきなのか」に関するコメント

●なお、三田村意見書での今後の敷地利用ですが、断層近傍は断層のズレで壊れる可能性がありますが、約30m校舎が離れています。生駒断層は断層の東側が2~3m隆起する断層で、校舎は西側にあり、充分な耐震対策をすれば、利用が可能です。

震度7に耐えうるとする耐震化工事を行えば、十分利用できます。現在の校舎の耐震化で、校舎はいかせるはず。あるいは、東部分の一部をやめる方法もあります。

なお、西側はボーリング調査から盛土層と沖積層に薄い粘土層を挟みます。その下は古い、段丘層と177mには34万年前の火山灰層があ

以上、参考にしてください。

田結庄良昭